

事務連絡
令8年6月30日

地域密着型サービス事業者
第1号事業者 各位

三浦市保健福祉部高齢介護課

令和7年度介護職員等処遇改善加算等実績報告書の提出について（通知）

日頃から本市介護保険事業の円滑な運営にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件につきまして、介護職員等処遇改善加算等の支払を受けた地域密着型サービス事業者及び第1号事業者は、事業年度ごとに実績報告を行う必要があります。

つきましては、該当する事業者におかれましては、下記のとおり報告書の提出をお願いいたします。

なお、提出期限までに提出いただけない場合、令和7年度に算定した介護職員等処遇改善加算等を返還していただく場合もありますので、期限を厳守いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

「別紙様式3-1、3-2及び3-3」（要件に該当する場合は「別紙様式7-2」でも可）

※ 第1号事業者に係る注意事項

介護給付（通所介護、地域密着型通所介護又は訪問介護）と一体的に実施し、当該介護給付に係る届出先（都道府県又は市町村）が三浦市ではない場合、三浦市にも報告書の提出が必要です。

2 提出期限

令和8年7月31日（金）（当日消印有効）

3 提出先

〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市保健福祉部高齢介護課

4 提出方法

郵送、窓口持参又はメール

※メールで提出いただく場合、件名に「処遇改善加算等実績報告書」等記載していただき、提出をお願いいたします。

（事務担当）

三浦市保健福祉部高齢介護課
電話：046-882-1111 内線 364